

第68回滋賀県身体障害者福祉大会 を開催しました！



第68回滋賀県身体障害者福祉大会を、11月11日（日）に長浜市立浅井文化ホールにおいて開催しました。当日は、小春日和で天候にも恵まれ、県内からご来賓を含め約500名の皆様にご参加いただきました。

式典では、今年度の滋賀県知事表彰受賞者9名と当協会会長表彰受賞者21名の授賞式を執り行い、続く議事では、障害者自らも障害者理解が深まるよう取り組み、法制度や施策の充実を提言していくとする大会宣言と施策の充実に向けた6項目の決議が多くの皆様のご賛同により承諾されました。

また、今大会のアトラクションとして、富田人形共遊団の皆様による人形芝居「傾城阿波の鳴門巡礼歌の段」の公演と長浜曳山囃子（しゃぎり）保存会の皆様による囃子の演奏を披露していただきました。ご参加いただいた皆様には、開催地である長浜市が世界に誇る伝統文化に触れていただき、「なかなか見ることができないので感動した。」「子供たちの演奏が良かった。」等の声を聞くことができました。

平成最後となる今大会は、大会の運営にご協力いただいた皆様だけでなく、ご参加いただいた皆様のご協力と穏やかな天候に恵まれ、盛会に終えることができました。誠にありがとうございました。

来年度は、近江八幡市と東近江市、日野町、竜王町の4市町のご協力のもと第69回滋賀県身体障害者福祉大会を開催いたしますので、是非ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。



**受賞者の皆様
おめでとうございます！**

**富田人形共遊団の皆様
による人形公演(^o^)**



**長浜曳山囃子保存会の
皆様による囃子の演奏♪**



大会スローガン

障害者差別解消法が周知啓発され、障害者理解が深められるよう働きかけよう

障害者を取り残されない、実効性のある避難支援体制が早急に整備されるよう働きかけよう

だれもが安心して外出できる、安全なまちづくりが実現されるよう働きかけよう

障害者が自立するための労働環境が、整備されるよう働きかけよう

大会宣言

障害のあるなしにかかわらず人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざし、障害者差別解消法が策定され、あらゆる分野において、様々な施策に反映されるよう取り組まれている。また、県では、法を補完し共生社会づくりをめざす条例の制定に向けて取り組まれており、障害者への理解が少しずつ広がっている。

しかし、災害時の避難支援、雇用環境、移動時の安全性などまだまだ障害者を取り巻く状況には、課題も多くより一層の施策の充実が必要である。また、障害者差別解消法には、差別の定義や救済機関が明確にされていないなど課題も多く、施行後3年経つ来年度に見直されるよう取り組む必要がある。

このような重要な時に、県内各地から多くの障害者が集まり「第68回滋賀県身体障害者福祉大会」を開催し、障害当事者の思いと願いを結集しアピールすることは大変意義深く、この大会を一つの契機として、私たち自らも、障害者差別解消法の周知啓発に取り組み、より一層障害者理解が深められるよう、また、共生社会の実現に向けて相互に理解し合えるよう努め、これからも共に活動し、法制度や施策の充実を提言できるよう取り組んでいく必要がある。

本大会に参加した私達は、障害者の自立と社会参加を一層推進するため、実践に努めていくことを誓い、ここに宣言する。

大会決議

1. 障害者差別解消法の周知啓発に、より一層取り組まれるとともに、法の目的を補完した実効性のある県条例を早期に制定されるよう要望する。また、合理的配慮が積極的に提供されるよう財政的支援を要望する。
2. 災害対策基本法に基づき、全市町で避難行動要支援者の個別支援計画が、早急に完成されるとともに、事前に避難行動要支援者名簿が障害者相談員を含めた関係者に提供され、実効性のある避難支援と障害者への情報提供が行われるよう要望する。また、福祉避難所の耐震性や人員体制等を整備されるよう支援の充実と一次避難所のバリアフリー化を要望する。
3. だれもが安全に安心して生活できるまちづくりの実現に向けて、福祉滋賀のまちづくり条例や改正バリアフリー法に基づき、関連する制度や機関等と連携を図り、整備されるよう要望する。特に、障害者の移動時等における安全対策について、情報アクセシビリティの向上等、早急に対応されるよう要望する。
4. 改正障害者雇用促進法に基づき、障害者が差別なく働き続けられるよう周知徹底されるとともに、障害者が自立した生活を送るため、安心して働ける雇用環境が整備され、一般就労への移行促進と重度障害者の雇用促進に取り組まれない。また、改正法による障害者の法定雇用率の達成と達成企業の増加に取り組まれるよう要望する。
5. 共生社会の実現に向けて、障害のあるなしにかかわらず人格と個性を尊重し支えあう「心のバリアフリー教育」が、障害のある人との交流等をとおして、障害に対する理解を深められるよう、幼児期からの教育に組み込まれ、充実強化されるよう要望する。
6. 様々な障害者施策の実施には、障害者ニーズの適切な把握が必要であり、障害者団体はその重要な役割を担っており、その活動の強化と活性化が課題となっている。当事者団体の様々な取組だけでなく、関係機関からの支援により、多くの障害者がつながり地域での交流を深められる機会等を設けるよう要望する。